

専決処分報告について（直営清掃車両による  
ごみ収集作業中に発生した事故に係る示談処理）

1 事故の発生

平成31年4月19日（金）午前9時7分頃、区の清掃車両（軽小型ダンプ車）が板橋区中台一丁目38番6号付近の道路上で停車し、不燃ごみの収集作業のため助手席の作業員が降車しようとしてドアを20cm程開けたところ、後方から進行してきた自転車と接触し、相手方に怪我を負わせた。

（事故現場付近図等は裏面）

- 2 損害の程度 （1）相手側 人的損害（頸部捻挫、右肩関節捻挫）  
物的損害なし  
（2）区側 なし

- 3 示談の相手方 区内在住 男性

- 4 損害賠償額 92,100円

- 5 示談成立日 令和元年9月17日（火）

- 6 示談の処理 本件の示談金として金92,100円を支払う。  
保険会社を通じて、相手方よりこの事故に関する何らの債権債務が存しないことを確認し、今後一切の請求をしない旨の承諾書（免責証書）の提出を受け示談した。

- 7 支 払 賠償額は全額、自動車損害賠償責任保険から支払われる。

8 事故防止策の実施

事故の原因を分析するとともに、再発防止を図るため、所内で安全研修を実施し、狭あい道路での安全作業や降車時の安全確認等について改めて認識を深めた。

今後も事故防止の指導を徹底し、事故の発生防止に努めていく。

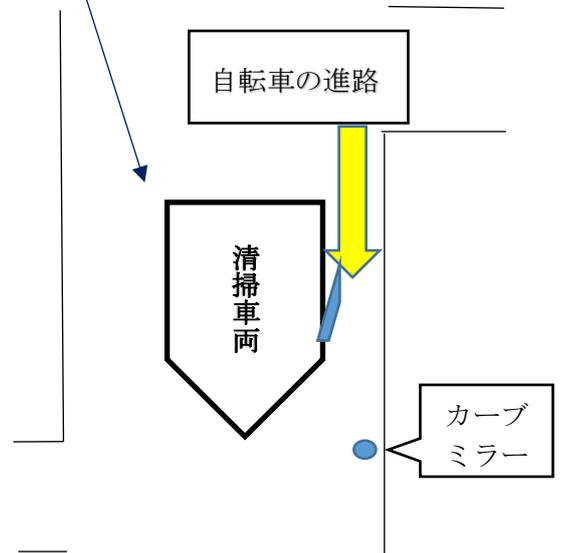
1 事故現場付近図 板橋区中台一丁目38番6号(付近)



2 事故現場付近の様子



3 拡大図



4 軽小型ダンプ車

